

◆28 番（森田卓司議員）

皆さんこんにちは。9月定例会市議会本会議個人質問初日の6番バッターでございます自民党市議団、森田卓司でございます。

傍聴席には、足元の悪い中、傍聴に来ていただきまして、市政に関心を持っていただきまして本当にありがとうございます。

また、oniビジョンをごらんの皆様と言いたいところでございますが、きょうはワールドカップ、アジア2次予選をアフガニスタンとやっております、ちょうど今の時間、皆さん一番ええところじゃないかと思って、そちらを見られているんじゃないかと思いますが、多少の人はこの議場も見ているのかなと思って、（笑声）質問させていただきます。

また、台風18号、昼のニュースでございましたが、浜松市に接近しております、4地域7万人に避難指示が出たということで心配されるところでございます。そういう中でございますが、しっかりと質問させていただきたいと思っております。

そして、議員各位の皆様方のもう何とも言えない期待感を胸に、（笑声）しっかりと質問させていただきますので、御清聴のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

それでは、市長の政治姿勢について。

情報収集、情報共有、情報発信について。

私が、本年の2月議会で質問しました多数共有地の取得について、当局は権利者全員と同一時期に契約を交わすことが原則であり、権利者の所在が不明など、通常の方法では取得が困難な場合には、司法書士や法務局に相談し対応すると答弁されました。この件は県道拡幅のための用地取得で、政令市に移行する前、県が管理していたころからの長年の懸案で、現実的には原則どおりの手法しかなく、非常に困難であり、私にとっても解決策が見つからない大きな課題でございました。とはいえ、私も諦めるわけにはいかないので何かいい方法はないかと情報収集に努めていたわけですが、7月27日の山陽新聞に、国土交通省がこのような案件を解決するために年内にガイドラインをつくる予定と書かれていたので、担当部署に尋ねたりしていたところでございます。

そうした中、先日担当部署から、4月に地方自治法が改正され、登記簿に表示された所有者の一部の所在が知れないなど移転登記が困難な状況となっている場合、一定の手続を経て法人化された町内会などの名義で登記を行うことが可能になったようだとの報告を受けました。私にとりましては、思いがけないことであり、そして大変喜ぶべき報告でございました。突如、長年の課題の解決に向け道が開けたのは、担当職員の方が諦めることなくアンテナを張り続け、広く情報収集に努めてきた成果だと思えます。心より御尽力に感謝申し上げます。

今回の件で私は、地方が抱えている課題を解決するための法律の改正や制度設計などについて、国にしっかりと要望し続けるとともに、要望や情報収集については、事業を所管

している省庁にこだわらず広く行うことが重要であり、また国が実施した法律改正や新しい制度については、市としても情報発信に努めることが重要だと強く感じました。今回のような成果がいつも期待できるわけではありませんが、困難な課題を解決するためには、組織の枠にとらわれず粘り強く要望したり、情報収集、情報共有したりすることが大変重要であり、これまで以上にそういった姿勢が必要であると思います。

そこでお尋ねいたします。

本市が抱えているさまざまな課題を解決していくためには、国、他都市、関係機関の情報収集と役所内の各部署での情報交換と情報共有等が重要であると思いますが、御所見をお示してください。

次に、保育環境の整備について。

時間の都合上、ちょっと飛ばします。皆さんの期待に沿って。(笑声)

今議会冒頭の市長提案理由説明で、全国的に議論を呼んでいる育児休業中の保育園退園の取り扱いについては、児童の成育環境の変化に配慮するとともに、子育てしながら働き続けたいという保護者の方の思いも踏まえ、生まれたお子さんが満1歳になるまでは上のお子さんが引き続き保育園に通えるように運用基準を見直すと示されております。

そこでお尋ねいたします。

この制度の運用開始までのスケジュールをお示してください。

次に、土砂災害対策についてお尋ねいたします。

先ほど、台風18号の話もいたしましたが、本年も7月には台風11号、8月には台風15号、そして8月17日には御津、建部を中心に暴風雨が起き、少しの間に多くの被害が起こったところです。被害に遭われた方に対しまして心からお見舞いを申し上げます。

さて、今回が3回目の質問となりますが、山間地域における土砂災害の除去に対する費用負担についてであります。

平成24年9月定例市議会で、家屋の裏山等が崩落した土砂災害等に何らかの支援をすることはできないかとの質問に対して、当時の保健福祉局長より、家屋が全半壊しない場合、土砂災害に被災された方には何も支給されないとの答弁をいただいています。再質問で、高梁市の災害家屋の土砂等の除去費用扶助制度を紹介し、岡山市でも岡山市独自の制度を考えることはできないかと提案いたしました。その質問をした本会議冒頭の当時の高谷市長の防災対策の強化と的確な災害対策に努めるとの所信表明の割には、個人の財産の保全復旧は御自身の負担でやるのが基本であるとの大変つれない答弁でありました。

ちなみに、高梁市の災害家屋の土砂等の除去費用扶助制度の運用状況を先日お尋ねいたしました。平成23年が11件、252万円余、平成24年度が52件、1,396万円余、平成25年度が43件、1,129万円余、平成26年度は0、平成27年度はお聞きした段階で2件とのことでありました。

そして、平成26年6月議会で、土石流、崖崩れ、地すべり等の土砂災害危険区域内の家屋の土砂を行政として撤去することはできないかと、同様の2回目の質問をいたしました。

2回目の答弁は、都市整備局長からいただきました。急傾斜地崩壊防止工事、土砂流出防止工事等を行い、防災対策に努めるとの答弁で、実際に土砂災害の防止策には御尽力いただいていることには感謝を申し上げます。しかし、土砂撤去に対する答弁は、1回目の保健福祉局長の答弁と同様、本当につれないものでございました。御理解をいただきたいとの答弁もいただきましたが、なかなか理解ができないので、3回目の質問をさせていただきます。

そして、2回目の質問でも申し上げましたが、岡山市を初め多くの自治体で移住、定住に取り組んでいます。人口減対策、地域の活性化には欠かせないことであると私自身、重要な政策であり積極的に進めるべきであると考えています。その上で、今住んでいる方が安心して住むことができる政策も必要であると強く考えているところです。もちろん、他都市で行っているから同様の政策をするべきであると言っているわけではありません。

その上で提案いたします。

誇りある地域を守るため、安心して住み続けることができるようぜひとも関係者の方々の英知を結集して、岡山市版土砂撤去制度の構築を望みますが、御所見をお聞かせください。

次に、道路の維持管理についてお伺いいたします。

一部の国道を含む県道の整備、維持管理を岡山市が政令市移行後行うようになり、道路延長も大幅に増加しています。道路は、不特定多数が自由に往来し、緊急災害時等には避難路としても人々の生活に不可欠な社会資本であります。一般交通に支障を及ぼさないよう道路施設を常時良好な状態に保つために、道路パトロール等で早期に不良箇所を発見し維持補修を行う等、日ごろの業務に対して感謝申し上げます。

岡山市が管理している国道、県道、市道の実延長は 6,480 キロメートル余であり、その維持管理には相当な費用が必要であると認識しています。また、山間部から田園、市街地、そして沿岸部と道路の形態等も多様になっています。

そこでお尋ねいたします。

1、道路パトロールは、どのような計画で行われているのでしょうか。

2、草刈り等の作業も毎年行われているが、あわせて道路側溝等の枯れ葉等の清掃もするべきではないでしょうか。

3、本年8月17日の突風を含む豪雨では、倒木等で幾つかの道路が通行どめになったと認識しております。道路上空を覆いかぶさり交通を阻害している樹木や竹の伐採を行う等、平素からの維持管理でそのような箇所を減らすことが大切と思いますが、いかがでしょうか。

4、特に、通学路となっている箇所の維持管理は大切だと思いますが、御所見をお聞かせください。

5、以上、質問しましたが、中山間地域には田園、市街地、そして沿岸部とは違った課題があると思います。それぞれの地域の道路の課題を解決するためには、来年度以降の予

算編成において十分な維持管理費が必要だと思いますが、御所見をお示してください。

最後に、多面的機能支払制度についてお伺いいたします。

平成27年4月1日に、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律が施行。農業、農村が保有する国土の保全、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能の維持、発揮を支えている水路の泥上げ等の地域活動について、国、県、市が連携して支援していくことが明記され、平成26年度までは岡山市で1万4,000ヘクタールの同制度の対象面積の中で、9組織1,500ヘクタール、11%のカバー率でありました。本年度、同制度が法制化されたこと、担当者の制度の周知の徹底、コミュニティーが保たれ元気な地域をつくらうとする方々の努力等で、今年度は42組織2,500ヘクタール、18%のカバー率に上昇しています。

そこでお尋ねいたします。

1、今年度の組織数42、取り組み面積2,500ヘクタールは、当初の予定どおりでしょうか。

2、事務手続等の複雑さが心配されていましたが、そのことを含めて反省と課題があればお示してください。

3、来年度の取り組み面積の目標をお持ちならお示してください。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、平成31年の最終目標値を設定する必要がありますが、目標値をお持ちならお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

◎大森雅夫市長

私からは、市長の政治姿勢ということで、まず情報収集、情報共有、情報発信ということでございます。

全体、今お聞かせいただいたんですけれども、お褒めの言葉をいただいたということで、久しぶりだなと。(笑声)ありがとうございました。

ただ、御指摘のように情報収集というのは、非常に難しいんです。これは、もう莫大な量の情報が今飛び交っております。この中で、適時的確な情報を抜き出して、それを提供していく、発信していくというのは、非常に難しいことだと思います。そのためには、まずはやっぱり問題意識をきちっと持つ、目的意識を持つ、そして情報感度を高めていく、このことが必要なんじゃないのかなと思っております。個人が十分でなければ、そういう目的意識を持っている機関とか、そういったところに委ねていくというのも1つあるでしょうし、とにかく我々岡山市役所職員全体としても、このような目的意識、そして情報感度をさらに高めていくようにしていきたいと思っております。

次に、保育環境の整備でございまして、スケジュールについてということであります。

この質問については、ことしの2月議会ですかね、森田議員から御質問をいただいて、検討させていただきたいという旨はお話し申し上げたところであります。大分省略されて

御質問があったんで、私もちょっと省略になるかもしれませんが、やはり保護者の思いと
いうか、そしてお子さんの生活環境の変化というのをできるだけ押さえていくというこ
とは、私は必要なんじゃないかということで、現行の運用基準の見直しを行うことといた
しました。若干重複になるかもしれませんが、この見直しは多くの保護者が1年間の育児
休業を取得されている現状から、生まれたお子さんが満1歳になるまでは上のお子さんが
引き続き保育園に通えるようにするもので、新年度からの運用開始を目指し、現在関係機
関と調整を進めているところでございます。

具体的なスケジュールとしましては、ことしの11月には保育利用ガイド、「市民のひろ
ば おかやま」、市のホームページ、市の窓口、保育園等を通じて新年度募集の案内をす
るとともに、新しい運用についての情報提供をその場で行ってまいりたいと考えていると
ころでございます。以上です。

◎那須正己保健福祉局長

2番目の土砂災害対策のお尋ねにお答えいたします。

自然災害により崩落した土砂の撤去等につきましては、災害救助法が適用される場合等
を除き、基本的に各個人で対応していただくようお願いしております。

なお、全国の自治体の中では、その地勢や気候風土といったさまざまな特性によって
独自の制度を設けているところもありますが、岡山市単独での助成は検討を行っていない状
況でございます。以上でございます。

◎山崎康司都市整備局長

3番目の道路の維持管理について順次お答えいたします。

まず、道路パトロールについてですが、国道、県道においては、交通量に応じて週1回
から2回以上、幹線市道については週1回以上のパトロールを行っております。

次に、道路側溝の枯れ葉の清掃及び樹木による交通障害についてですが、特に中山間地
域の道路において側溝に樹木の枯れ葉がたまりやすい箇所や、のり面の樹木が通行に支障
を及ぼす箇所などについては、パトロールや地元からの通報により、交通量など優先度の
高い箇所からできるだけ早急に対応してまいりたいと考えております。

次に、通学路の維持管理については、特に重要であると考えており、平成26年に岡山市
通学路安全推進会議を設置し、関係部局や地元の方とも連携して、通学路の安全性の向上
に努めているところです。

最後に、維持管理費の確保についてですが、近年維持業務の一部へ充当が可能となった
国の交付金を十分活用しながら、必要な予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎山本修司経済局長

4番目の多面的機能支払制度について3点の御質問に順次お答えします。

1点目、取り組み面積については、前年度の2倍の3,000ヘクタール程度を見込んでおりましたが、実績は約2,500ヘクタールとなっております。

2点目、反省と課題については、まず複雑に見える事務作業の軽減等を図るため、事務作業の様式、事例等を市ホームページに掲載するとともに、組織運営に係る市ガイドラインを策定したところです。

あわせて、今後既存の取り組みがモデルとなり、周辺地域に拡大するよう、既存地域における新たな農業展開に向けた取り組みを後押ししながら、新たに取り組もうとする組織に対し、先行する実施事例等の情報提供を行うなど、引き続き丁寧な説明と適切なサポートを実施していきたいと考えております。

3点目でございますが、目標数値については現在精査中ですが、平成26年度の全国カバー率46%等も参考としながら取り組みの拡大を図ってまいりたいと考えております。以上です。

◆28番（森田卓司議員）

それでは、1番目の市長の政治姿勢について、情報収集、情報共有でございますが、本当に私は2月の議会的时候、もうこれが最後で、もうこれいけんかったら町内会長にだめでしたと言わにやいけんかなと思って質問したわけですが、多分職員の方が聞いていただいていたと思うんですけど、そういう中であとはスピード感を持ってやっていただければ、もう今新しい制度でできるような状況になっています。ですから、そういうふうなことをスピード感を持ってやっていただきたいなと思っているところでございますが、これは質問通告していませんので、要望にしておきます。

それから、そのスピード感ということに対しまして、保育のこと、保育環境の整備でございます。

これは、本当にびっくりしました。今議会で市長が来年4月から、4月からとは言われなかったからスケジュールをということでお聞きしたんですけど、来年4月を目標にされるということで、2月議会の質問的时候に市長からそういうふうな考えを見直さんといけんだろうという答弁をいただいて、それで森田君、いつからするんならというようなお話を新聞等にも載せたこともあってかわからないですけど、いつからならというようなことを聞かれたんですけど、まあそりゃあ当分かかるんじゃないですかみたいな話をちょっとしていたんですけど、来年の4月からということスピード感を持ってやっていただいて、余り褒めたら市長もいけんのかもしれんですけど、本当にありがとうございますと言わにやいけんですね。ちゃんと市民の意見を取り入れていただいたので、本当に感謝いたします。

あと、土砂災害対策でございます。

災害がないのが一番いいと思うんですけど、今回の台風15号のときだったか、災害で

家屋に土砂が流出したりして被害を受けたところが、そんなにたくさんではないですが何か所かございます。そういうとき、本当に一番苦勞されているのは職員の方ではないかと思えます。やはり自分のものは自分で直せというて、例えばそういう赤線とかいろんなもので救済できる箇所もありますし、そうでない箇所もありますし、そういう中で、いろんなことで、私らもそういうところに呼ばれて行くわけですが、職員の皆さんが一番大変だと思っております。

僕は家を直せ言よんじゃないですよ、局長。家を直せ言よんじゃない、土砂をとってくれと言ようわけでありまして、そういうふうなことをまた質問するかもわかりませんが、いい制度があれば取り入れてほしいなと思えます。

それで、本当に災害がないのがいいんですけど、ちょっとこれができればなんですけれど、これから当分の間、そういう土砂災害があったときに補助で土砂が撤去できなかった件数を調べて統計でもとっていただければと思えますが、いかがでしょうか。

それから、道路の維持管理についてでございます。

倒木等で通行どめになれば、救急車も通れなくなったり、それからいろんな不都合が出てまいります。きょう松田議員も言われましたが、本当にいつもきれいな道路であればいいのになと思っておるんですが、この原稿を書いているときにたまたま大供の交差点の交通島というんですか、そこを見ていましたら、草がぼうぼうで、市役所の前の岡山市の中心市街地の交差点の交通島がああいう草ぼうぼうだったら、そりゃあ中山間地域の道路をきれいにせえというのは無理かなと思うんですけど。そういうことを思っていたら、二、三日前か1週間前か、きれいになっていましたので、ああきれいになったんじゃないかと思つて。市役所の前はきれいになっています。

そういうふうに、全部を一遍にするのはできないと思えます。草刈りは、ほとんどやっていたいでいるんですけど、やはり木の伐採に関して、また竹の伐採に関しては、今私は国道53号線を通って来ていますが、こしはかなり大がかりな伐採を行っております。そういうことを一遍にやるというのはそりゃあ本当に莫大な費用が要ると思うんですけど、それから地元の人、パトロールする人であれば、ここがこういう状態になっているとわかるはずなので、ぜひともそういうところは計画を持ってやっていただきたいと思えます。局長、もしよければ答弁をお願いします。

それから、多面的機能支払制度でございます。

これも職員の方が随分頑張られていると思えます。最初に聞いたときは、本当に事務の手續が複雑でなかなかできんというような町内会長さんとか関係者がおられたんですが、そういう方といろいろとお話ししながらやっていこうということで、当初の目的の面積には達しなかったけど、頑張られたんじゃないかなと思っております。来年以降、まち・ひと・しごと創生総合戦略には平成31年の数値目標を設定する必要がありますが、経済委員会の資料を見ると、多いところで福井県で75%のカバー率というようなところもございませう。そこまでいけば最高だと思ふんですけど、ぜひとも言われていた全国平均46%に持

っていけるように、平成31年までにはそこぐらいまでには持っていけるようにしていきたいと思っております。

それでは、議員各位の期待に沿いまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎片山伸二理事

土砂災害対策について、補助で土砂が撤去できなかった件数の統計がとれないかというふうな趣旨の再質問をいただきました。

本市におきましては、災害対策本部、災害警戒本部を設置した場合には、クラウドシステムということで情報の共有と、それから情報の一元化ということで市民の皆様からの通報であるとかパトロール等で発見した災害箇所、被害が発生した場所等について、コンピューターへ入力して、それを一元管理し、各区本部、市の本部等でも一覧表として見られるというシステムを構築しております。

ただ、今申し上げましたように、本部が立ち上がっているときにそれぞれが通報等、また市として把握したものについてのみの入力になっておりまして、把握しておるものの中でしかできないという形がありますので、全ての被害が把握できているかという点も必ずしもそうならない可能性、おそれもございます。さらには、これは先ほども申し上げましたように、本部を設置しておる際のことでございますので、時間が経過して被害が判明したような場合、こういったものも抜ける可能性もございますし、またそれについて補助が適用されたのかどうかについても、全部把握するのは非常に難しいのかなと思っております。直ちにそういったものの統計がとれるかどうかという点、ちょっと、それぞれの部局と協議検討はしてみますが、現状かなり厳しい、難しいのかなと考えております。以上でございます。

◎山崎康司都市整備局長

道路のり面の樹木や竹の伐採についてでございます。

のり面の樹木や竹につきまして、のり面は官地の場合もありますし、また民有地の場合もございますが、それらの樹木等が通行に支障を及ぼすような箇所につきましては、パトロールや地元の方からの通報によりまして、交通量など優先度の高い箇所からできるだけ早急に対応してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。以上でございます。

◎山本修司経済局長

多面的機能支払制度につきまして再度のお尋ねでございます。

本制度につきましては、農業の維持、農村環境の保全、集落機能の再生強化といった観点から重要な事業でございまして、カバー率のなお一層の向上はもとより、さらなる地域活動の充実、活性化を支援していきたいと考えております。以上です。